②研究開発段階にある発電の用に供する原子炉施設

		放射性気体廃棄物				
施設名		希 ガ ス (Bq)	ョ ウ 素 [¹³¹ I] (B q)	トリチウム [³ H] (B q)		
(独)日本原子力研究開発機構敦賀	原子炉施設合	N. D.	N. D.	5. 5E+10		
本部原子炉廃止措置研究開発 センター新型転換炉施設 *5		古 *6 宣 —	*6	*7 1. 4E+13		
(独)日本原子力研究開発機構	原子炉施設合言	N. D.	N. D.	3. 5E+08		
高速増殖原型炉もんじゅ		古 8. 2E+13	1. 5E+08	_		

			放射性液体廃棄物				
施設名						全核種 (³ Hを除く) (B q)	トリチウム [³ H] (B q)
(独)日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター	原	子 炉	施	設 合	羋	N. D.	8. 9E+11
	年管	間 理	目	放標	田値	*8 2.8E+08	*9 8. 5E+12
(独)日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	原	子炉	施	設 合	計	N. D.	*10 1. 2E+08
	年管	間 理	目	放 標	出値	5. 5E+09	9. 2E+12

注: 気体 (液体) 廃棄物の放出放射能 (Bq) は、排気 (排水) 中の放射性物質の濃度 (Bq/cm³) に排気 (排水) 量を乗じて求めている。年間放出管理目標値「一」は目標値を定めていない。なお、放出放射能濃度が検出限界濃度未満の場合は N.D.と表示した。

検出限界濃度は次のとおり。(Bq/cm³) 放射性希ガス : 2E-02 以下 放射性ヨウ素 : 7E-09 以下

放射性液体廃棄物: 2E-02 以下 (60 Co で代表した。)

- *5:平成20年2月12日廃止措置計画認可に伴い、施設名称を「(独)日本原子力研究開発機構新型転換炉ふげん発電所」から「(独)日本原子力研究開発機構 敦賀本部 原子炉廃止措置研究開発センター 新型転換炉原型炉施設」に変更した。(以下、「(独)日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター」という。)
- *6:原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性気体廃棄物 年間放出管理目標値の 希ガス及びョウ素については削除している。
- *7:廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間1.4E+13 (Bq)」に変更している。
- *8:原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性液体廃棄物(³Hを除く) 放出管理目標値は「年間2.8E+08 (Bq)」に変更している。
- *9:廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間8.5E+12 (Bq)」に変更している。
- *10:水・蒸気系のトリチウム (N.D.) を含む。